

- 分の1の流量しか確認されなかった。この差は、ダム上流部に降った雨が飯綱山地の森林地帯の土砂の滞留能力により吸収された結果である。森林の滞水能力は、重要な要素で無視できない。
- オ 住民に公開した水理模型実験において、入れた水量と出てきた水量が30%も違っていた。また、実験では割り箸や小石が使われたが、実際の洪水は木の根っこや巨岩が濁流となって流れてくる。欺瞞に満ちたこの水理模型実験に約6,000万円の税金が使われた。試験湛水後の水位の急激な下降が地すべりを一層誘発する危険性がある。
- カ 新潟県刈谷田川のように、地権者の納得・了解を得ながら農作物への補償なども考慮して、適地に遊水地の設置、既に計画に入っている浅川排水機場の能力アップ、千曲川の抜本改修、浅川や支流上流部の森林整備など、上流部と下流域の内水対策の強化こそが緊急の課題である。とりわけ浅川下流域は団地造成など開発が進み、急激な都市化で、雨水・災害対策は急務である。
- キ 千曲市杭瀬下地点と立ヶ花地点では水位のピークに7時間の遅れがある。長年の経験から得た「生活の知恵」は、千曲川の水が増える前に用水や池の水ができるだけ早く浅川・千曲川へ流してしまえということである。そうした観点からすると、浅川ダム上流部に水を一旦ためおいて順次排水していくというのは、千曲川の水位が上がってから合流点に流し込むということになり、合流点における洪水対策には役立たない。
- ク ダムに180億円を投ずると報道されているが、国交省が発表した便益分析表では費用が804億円で、便益はその4倍とある。しかし、これは予想の試算であって根拠の無い内容といわれる。ダム建設に金を費やすより、山間地域の生活道路である県道整備を早め、県民がその地域で安心して暮らせる条件整備をすべきである。また、本体工事の入札では、予定価格が30億円も少ない落札額であり、この差額からは設計内容の問題点と疑問が浮かぶ。大手建設業界と癒着県政の姿が浮き彫りになっている。
- ケ 平成15年に設置された浅川流域協議会では、浅川ダムの建設では賛否ゆずらぬ会員同士も、内水対策として遊水地を位置付けること、千曲川の河川改修等を国に引き続き働きかけることでは一致した。したがって、ダム建設を進めるのでなく、遊水地整備を進めることが当然である。
- コ 政権交代後、前原国土交通大臣は、今後、河川法に沿って「できる限りダムによらない治水対策の方針」を策定するための有識者会議をスタートさせたほか、各県知事に「御協力のお願い」文書を出している。県は、10月に浅川ダム本体工事入札を強行したが、工事着手されていない現在、なし崩し的な発注、建設をいったん中止し、改めて検証すべきである。
- (2) 請求人陳述までに請求人から証拠説明書として追加提出された書面
- ウ 長野県プレスリリース(平成19年2月8日「浅川河川整備計画の方針」)
- エ 浅川河川整備計画(案)経済比較表(平成19年3月5日建設部作成)
- オ 国土交通大臣あて河川整備計画(浅川)認可の審査請求

- 書(平成19年10月19日)
- カ 浅川ダムの水理模型実験に関する公開質問状(平成20年7月29日)
- キ カにかかる「公開質問状に対する回答について」(平成20年8月22日)
- ク コにかかる「公開質問状に対する回答について」(平成21年9月17日)
- ケ 浅川ダム費用対効果検討
- コ 浅川ダム入札中止を求める申し入れ書と公開質問状(平成21年8月27日)
- サ 内閣総理大臣・国土交通大臣への浅川ダム入札凍結等の要望書(平成21年9月25日)
- シ 内閣総理大臣・国土交通大臣への浅川ダム入札凍結等の陳情書(平成21年9月25日)
- ス 浅川ダム計画の概要(2000年代以降)(平成21年12月5日)
- セ 浅川ダム計画の概要(平成21年12月5日)
- ソ 内閣総理大臣等への補助ダム予算づけ凍結の要望書(平成21年12月16日)
- タ 浅川ダム計画の「危険マップ」(平成18年10月)
- チ 長野県治水・利水ダム等検討委員会総括的提言(平成15年6月24日)
- ツ 長野県治水・利水ダム等検討委員会浅川部会報告
- テ 長野県治水・利水ダム等検討委員会答申(平成14年6月)
- ト 浅川流域協議会提言書(平成15年12月1日)
- ナ 信濃川水系長野圏域河川整備計画(浅川)の認可書(平成19年8月22日)
- ニ 平成21年度におけるダム事業の進め方について(国土交通省)(平成21年10月9日)
- ヌ 朝日新聞記事(平成22年1月10日、12日)
- (3) 監査委員が陳述時に追加資料の提出を求め、1月19日に提出された書面
- ネ 國土交通省河川砂防技術基準計画編について
- ノ 國土交通省河川砂防技術基準同解説計画編(抄)
- ハ 長野県内河川の最大流量と計画ダムの基本高水流量
- ヒ 國土交通省告示第521号
- フ 新聞記事(下野新聞)(平成22年1月3日)
- ヘ 前原大臣会見要旨(平成21年10月27日)
- ホ 治水事業を巡る諸問題と今後の展望(論文)(2003年3月國土問題64号)
- マ 國土交通大臣あて審査請求に対する「裁決書」(平成20年6月4日)
- 4 監査対象機関の陳述
- 法242条第7項の規定により監査対象機関の関係職員等に対して陳述を求め、平成22年1月13日に陳述の機会を設けたところ、平成22年1月12日に陳述書の提出をもって陳述に代える申し出がなされた。
- (1) 陳述書の概要
- ア 浅川の治水対策については、平成12年にダム計画をいったん中止し、森林整備やため池利用など、様々な治水計画を立案し、ダムに頼らない治水対策について、住民参加による議論を重ねた。その結果、確実性、経済性、効率性に優れ、自然と調和する最善の治水対策として「浅川ダム」

と「河川改修」を組み合わせた対策を進めることができが最も望ましいという結論に至った。その結論を受け、平成19年8月22日付けで河川法第16条の2で規定された「信濃川水系長野圏域河川整備計画（浅川）」について、また、平成20年3月31日付けで河川法第79条第1項で規定された「ダム等建設事業全体計画書（変更）」について国の認可を得るなど、法の手続きにのっとり適正に進めてきた。

イ 浅川ダムではこれまで、ダムサイト（ダム建設予定地）及び貯水池周辺で十分な調査を実施してきており、基礎岩盤は十分な強度を有するなど地質条件に問題がないことや、ダムサイト周辺にはダム建設上支障となる活断層がないことを確認するとともに、貯水池上流部の地すべり地内における、貯水することにより不安定化が想定される斜面（地すべり）の規模などを確認している。これら想定される地すべりに対しては、貯水時の水位変動の影響を受けても滑動しないよう十分な対策を講じることとしている。浅川ダムは、洪水時には流水を適切に貯水し、必要な洪水調節を行える施設として計画している。

ウ 浅川の治水計画については、過去65年分の降雨データを基に100年に1回程度の確率で発生すると予想される降雨量130mm/日を求め、貯留閑数法により流出計算を実施して、基本高水のピーク流量を450m³/秒と算出した。これは「河川砂防技術基準（案）調査編」及び「河川砂防技術基準計画編」に記載された一般的な手法に基づいて算出している。

エ 浅川における洪水は、その発生原因から、浅川の流下能力を超えた洪水により堤防からの越水や破堤により浸水被害が発生する外水氾濫と、千曲川の水位が浅川の水位より上昇した場合に、浅川への逆流を防ぐため千曲川合流点の樋門が閉鎖され、その後、浅川の流量が浅川排水機場のポンプ能力を上回った場合に浸水被害が発生する内水氾濫がある。外水氾濫が生じた場合、その災害ポテンシャルは内水氾濫に比べると非常に高く、また浅川沿川は住宅地が密集しているため、被害は甚大なものになると想定され、抜本的な外水対策が急務である。浅川ダムは、従来から進められている河川改修（土砂しゅんせつ、河床の掘り下げ、堤防のかさ上げ、川幅の拡幅等）と併せ、外水氾濫による家屋等への浸水被害を防止することを主たる目的として計画された治水専用ダムである。なお、千曲川合流点における内水氾濫対策も重要な課題であると認識しており、排水機場の整備や遊水地等を組み合わせた内水対策の早期実現に向け検討を進めている。

オ 浅川ダムの所要の洪水調節効果や流木及び土砂が常用洪水吐き（穴）（以下「常用洪水吐き」という。）に及ぼす影響を確認するため、貯水池全体を模型化した模型実験等を実施した。その結果、①常用洪水吐きの大きさを、高さ1.45m×1.30mとすることで、所要の洪水調節効果が得られること。②流木については、貯水池上流端に設置する流木捕捉工と、常用洪水吐きを囲む様に設置するスクリーンにより捕捉され、常用洪水吐きが閉塞しないこと。③土砂については、流水が貯水されると、土砂を移動させる力（掃流力）が著しく減じられ、常用洪水吐きを閉塞する様な土砂の動きがないことなどを確認している。したがって、

常用洪水吐きの閉塞する恐れはなく、浅川ダムは、普段は河川の流れを遮断せず、洪水時には流水を貯水することにより必要な洪水調節を行い、下流の洪水被害を防止する「穴あきダム」としての効果を有する。

カ 浅川ダム建設事業に係る経費については、県議会において予算議決を経て、当該事業を実施するために支出された又は支出が見込まれる経費であり、支出された経費については長野県財務規則等により執行されており、適法、かつ、適正な支出である。

(2) 監査対象機関の陳述書に対する請求人の意見

監査対象機関から提出された陳述書に対する意見書の提出を請求人に認めたところ、平成22年1月19日に、請求人代理人から反論書が提出された。

5 現地調査等の実施

(1) 現地調査の実施

平成22年1月19日、浅川ダム建設予定地等の現地調査を実施した。調査にあたっては、監査対象機関に地域一帯の地層等の関係資料の提出を求め、地すべり地層等の現況説明を受けた。また、ダム底予定地を踏査するとともに、上流から下流までの河川改修状況及び下流の浅川排水機場の現状を調査した。

(2) 監査対象機関の監査

平成22年1月28日、監査対象機関の監査を実施した。監査にあたり、水理模型実験の一般公開時の様子をプロジェクトで確認するとともに、浅川ダム建設に至る事業経過及び河川整備計画に関する基本的考え方について説明を受けた。

また、2月10日には、基本高水流量の決定方法の説明を受けた。

第3 監査の結果

1 事実関係の確認

監査の結果、次の事項を確認した。

(1) 浅川における浸水被害の歴史について

浅川は、昭和36年以降の過去50年間に限っても26回の浸水被害を繰り返し、床上浸水、田畠の冠水など住民の財産等に多くの被害を与えていた。なお、地域に甚大な被害を与えたものの特定把握が困難な平成7年水害を除く25回の水害被害は、床上・床下浸水が延べ2,156戸、浸水面積が1,513.53haとされている。

なお、水害統計（被害額集計表昭和36年～平成16年）による被害額総計は、36億9,439万2,000円である。（当時の金額の総計であり、現在価値化されていない。）

(2) 浅川ダム建設事業の概要と事業経過について

ア ダムの規模

- ・ 型式 重力式コンクリート（河床穴あき型）
- ・ 堤高 53.0m
- ・ 堤頂長 165.0m
- ・ 堤体積 14.1万 m³
- ・ 総貯水容量 110万 m³
- ・ ダム集水面積 15.2km²
- ・ 費用対効果 4.1

イ ダム設計における基礎データ

- ・ 治水安全度 1 / 100
- ・ 計画雨量 130mm/日

・ 治水基準点	千曲川合流点	平成16年9月	浅川流域協議会（第10回）で「浅川の流出解析の概要」を説明
・ 基本高水流量	450m ³ /秒		「定量化が可能な施設を配置し、治水安全度1/100、基本高水流量450m ³ /秒を満足する治水対策案（治水専用ダムを含む）を提示」
・ ダム地点の流量	130m ³ /秒	平成17年11月	浅川流域協議会（第12回）で「浅川の河川整備計画に関する基本的な考え方」を説明（～12月住民説明会2回開催）
・ 計画対象降雨	昭和61年9月2日	平成18年2月	「浅川の内水対策に関する基本的な考え方」を決定。浅川流域協議会（第13回）で説明（～4月住民説明会2回開催）
ウ 事業の経過			「ポンプ増強、二線堤、遊水地により昭和58年9月と同規模の出水に対して床上浸水被害を防止する。」
昭和46～51年度	予備調査（経済調査、可能性調査等）	平成18年11月	「浅川に関して流域の皆様のご意見をお聞きする会」開催（2回開催）
昭和52～59年度	実施計画調査（地質調査、概略設計等）	平成19年2月	村井知事「浅川の治水対策、河川整備計画」の方針を公表
昭和60年4月	水道事業者の長野市長と「浅川総合開発事業浅川ダム建設工事に関する基本協定」を締結（事業費125億円）		「目標とする治水安全度1/100、基本高水流量450m ³ /秒を踏襲し、確実性、経済性、効率性に優れ、自然と調和する最善の治水対策として、「治水専用ダム」と「河川改修」を組み合わせた対策を進める。また、下流部の内水対策として、浅川排水機場の増強を河川整備計画に位置付けるほか、従来の流域対策に加え、上流域の既存のため池の治水利用も進めること。」
昭和60年4月	浅川ダム建設事業の国庫補助新規採択 (この利水・治水ダムを以下「旧浅川ダム」という。)	平成19年2月	浅川流域協議会（第14回）で「浅川の治水対策、河川整備計画の方針」、「浅川ダムにおける第四紀断層調査」「浅川ダムの線上凹地とF-9断層」、「ダム貯水池の地すべり」について説明（住民説明会2回開催）
平成7年3月	旧「浅川ダム建設事業全体計画」の建設大臣認可	平成19年4月	「信濃川水系長野圏域河川整備計画浅川」原案を、浅川流域協議会（第15回）で説明及び住民説明会（2回）を開催
平成8年2月	長野市と「変更基本協定書」締結（旧浅川ダム建設事業費330億円）	平成19年5月	学識経験者からの意見聴取及び住民からの意見聴取（3回）
平成8年12月	付替道路（浅川ループライン）完成し、供用開始	平成19年6月	長野市長、小布施町長からの意見聴取（利水を含めない治水専用ダムとともに正式に同意）
平成11年3月	長野市と「変更基本協定書」締結（旧浅川ダム建設事業費400億円）	平成19年7月	水理模型実験の一般公開を実施（～8月3回）
平成12年2月	堤外仮排水路トンネル工事完成	平成19年8月	「河川整備計画」について国土交通大臣認可
平成12年2月	浅川ダム地すべり等技術検討委員会意見書の提出		（治水ダム建設事業費380億円、うち19年度末までに付替道路、用地補償費等で約201億円支出済み。河川改修事業費約223億円、うち19年度末までに河川改修、橋梁工事及び用地補償費等で約203億円支出済み）
平成12年9月	県議会承認により旧浅川ダム建設工事本体工事契約		
平成12年11月	田中知事が旧浅川ダム本体工事（契約額129億1,500万円）を一時中止		
平成13年2月	田中知事が「脱ダム」宣言		
平成13年11月	第1回長野県治水・利水ダム等検討委員会浅川部会開催		
平成14年4月	長野県治水・利水ダム等検討委員会浅川部会報告書を提出		
平成14年6月	県議会において「浅川・砥川に関する治水・利水の枠組み」を提示		
	「1/100確率の基本高水流量450m ³ /秒を当面の治水対策の目標とし、河川改修により、1/50確率の流量（基本高水流量の約8割に相当）への対策を行い、優先して実施する。また、残る2割の流量への対応は流域対策で対応を行う。これとは別に、浅川固有の課題である内水対策についても検討を行い、実施可能な対策を講ずる。」		
平成14年9月	旧浅川ダム本体工事契約解除		
平成15年4月	河川改修原案を決定		
	「1/50確率の流量360m ³ /秒に対応する河川改修案」		
平成15年5月	河川改修原案の説明会開催（関係する11地区で開催）		
平成15年8月	第1回浅川流域協議会を開催		
平成15年12月	浅川流域協議会（第8回）が提言書を提出		

平成21年11月 浅川ダム本体工事入札
平成22年1月 低入札調査結果を経て、浅川ダム本体工事仮契約

(3) 検討会等における検討結果について

ア 浅川ダム地すべり等技術検討委員会の意見書について
平成11年7月から平成12年2月まで、専門家による当該検討委員会が開催され、合意に達することが困難な1委員を除く9委員の意見書概要は次のとおりである。

(ア) 貯水池周辺の地すべりについて

- ・ ダムの湛水により影響を受ける斜面について、いくつかの地すべりブロックを想定して、その安定性を検討している。その調査・解析の方法は、基本的に妥当である。
- ・ 対策を要する地すべりブロックの選定及び規模の想定については計画中のもので妥当である。
- ・ 対策工は、計画しているものでおおむね妥当である。

(イ) 第四紀断層について

- ・ 浅川ダム建設予定地には、ダム建設に支障となる第四紀断層は存在しない。

(ウ) ダムサイト下流右岸の山頂緩斜面付近にみられる溝状及びスポット的凹地について

- ・ ダムサイト下流右岸の山頂緩斜面付近にみられる溝状及びスポット的凹地は、ダム建設に影響を及ぼすようなものではない。
- ・ ダムサイト下流右岸の山頂緩斜面付近にみられる溝状及びスポット的凹地は、第四紀断層の存在を示唆する地形・地質的特徴を有しない。

(エ) ダムサイト下流左岸のゆるみゾーンについて

- ・ ダムサイト下流左岸のゆるみゾーンは、ダム建設に支障となるものではない。

(オ) その他の留意事項

- ・ ダム本体工事においては、斜面監視等により、落石又は表層崩壊に配慮する必要がある。
- ・ 貯水池周辺部地すべりについては、湛水後においても監視が必要である。

イ 長野県治水・利水ダム等検討委員会浅川部会報告について

平成13年11月から平成14年4月まで、公募で選ばれた住民委員参加のもとで当該浅川部会が開催され、次のように報告された。なお、意見を一つにまとめられなかったことから下記の2案が示された。

(ア) ダムと河川改修を含めた総合的治水対策案（概要）

浅川流域の人口、資産及び近年の異常降雨等を総合的に判断した場合、100年に一度の洪水を想定した治水安全部度を満足するダムと河川改修は、甚大な被害を解消する外水対策として必要不可欠であり、その基本となるダムによる治水対策手法は、確実な洪水調節が図られるとともに、多くの実績を有することから信頼度が極めて高い。ダムと河川改修をセットとする計画は、河川改修のみの計画と比較して下流域の河川断面や付帯する橋梁工事等の規模が小さく、工事、用地補償費等において経費を低減でき、家屋移転等の対象戸数において流域住民に与える影響が少ない。

また、「浅川ダム地すべり等技術検討委員会」で、「浅川ダム予定地には、ダム建設に支障となる第四紀断層は存在しない。」とした結論は、今回の調査結果を踏まえても変わるものではなく、工学的見解を搖るがるものではない。

・ 河川改修と流域対策の総合的治水対策案（概要）

洪水時における千曲川の増水と重なることが多く、構造的に千曲川への排水が困難になることが、下流域の洪水被害を深刻なものにしてきた。また、上流域の飯綱高原の乱開発、大型開発が抑制されず、森林の持つ保水力が低下してきたこと、ダム予定地より下流域の急速な都市化現象による雨水排水等、都市型洪水に対する対策も遅れている。浅川ダム流出解析による1/100確率(130mm/日)の雨が降った場合、ダム地点での130m³/秒とされる流量は、過去の洪水時の実測値からも過大な数值であると考えざるをえない。

また、浅川ダム建設地は、長野盆地西縁部活断層群の集中する市内でも危険な場所（地すべり防止地区、砂防指定地に隣接）であり、部会の追加調査でダムサイトに第四紀断層（活断層）が確認され、直下の住民の安全を考えればダム建設は避けるべきである。技術的に可能だというだけでダムを建設すべきでない。

以上の点から、基本高水を納得できるものに設定し、浅川の河川改修を早期に実施する。

ウ 浅川流域協議会の提言について

この協議会は、平成15年8月に、募集で選ばれた住民参加のもと、浅川流域について、治水・利水対策等の実現に向け、住民と行政がともに考えていくことを目的に設置され、平成21年5月までに17回開催された。

平成15年設置当時は、旧浅川ダム建設中止の方向を受け、長野県が提出した河川整備原案、流域対策原案等について協議が行われ、同年12月に提言書が取りまとめられた。その後、平成18年2月まで、今後の工事方針、浅川河川改修工事及び浅川の内水対策について協議が行われた。

そして、平成19年2月、長野県から新たに浅川の治水対策及び河川整備計画についての方針の説明を受けた後、浅川の河川整備計画（原案）についての提言書が同年5月に長野県へ提出された。その内容は次のとおりである。

- ・ 河川整備計画に内水対策として、遊水地を位置付けること。
- ・ 千曲川の河川改修と堤防の強化については、引き続き国に強く働きかけること。

(4) 水理模型実験について

ア 水理模型実験の概要

水理模型実験は、浅川ダムで計画される洪水吐きの形状について検討するための実験で、洪水吐きの水理特性を把握するとともに、洪水吐きの最適形状、排砂機能及び流木対策について提案し、実施設計の資料とするためになされたものである。

イ 実験検討項目

実験は、常用洪水吐き抽出模型、ダムの全体模型及び予備抽出模型をそれぞれ作成して行われた。この実験では、浅川治水専用ダムの詳細設計に反映させることを目的に、

<p>計画流量波形（昭和61年9月2日）を通水し、常用洪水吐きが計画どおり放流機能を有するのか、常用洪水吐きの流入砂や流木による埋塞や閉塞する事がないか等について検証が行われた。</p> <p>ウ 実験の公開 次のとおり実験が行われたことを、当該委託調査結果報告で確認した。</p> <p>1回目 平成19年7月16日（水） 12:00～17:00 一般公開</p> <p>2回目 平成19年7月23日（水） 12:00～17:00 一般公開</p> <p>3回目 平成19年8月5日（火） 12:00～17:00 県議会公開</p> <p>エ 委託業務結果 水理模型実験による検討結果から、設計変更が妥当と判断される項目の提言を受けていることを確認した。</p> <p>(5) 内水対策の経過について</p> <p>ア 国の千曲川改修の経過 浅川を含む信濃川水系の計画高水流量は、平成20年6月に国土交通省河川局が公表した「信濃川水系河川整備基本方針」において、立ヶ花地点で9,000m³/秒としている。</p> <p>大正7年～ 第1期改修 堤防の新設、堤防の強化、支川の逆流防止施設</p> <p>戦後～ 第2期改修 堤防の拡幅、嵩上げ、低水路護岸の整備</p> <p>昭和58年 立ヶ花観測所水位過去最大値を記録</p> <p>平成5年 中野市上今井地区築堤完（暫定）</p> <p>平成8年 飯山市蓮地区築堤完（暫定）</p> <p>平成10年 中野市岩井田上地区築堤完（暫定）</p> <p>平成13年 千曲川本川の洲の掘削（断面76m²から181m² 約2.4倍の断面）</p> <p>平成14年 中野市栗林地区築堤完（暫定）</p> <p>平成16年 立ヶ花観測所水位過去5番目値を記録</p> <p>平成18年 立ヶ花観測所水位過去2番目値を記録</p> <p>平成18年～ 中野市豊津替佐地区築堤</p> <p>平成19年 小布施町大島地区堤防補強</p> <p>平成20年 中野市柳沢地区築堤完</p> <p>イ 県の浅川における内水対策 昭和44年 国営かんがい排水事業により排水機場整備（14m³/秒）</p> <p>平成2年 県営湛水防除事業により排水機場整備（30m³/秒）</p> <p>平成15年8月 第1回浅川流域協議会で浅川流域の内水処理方式の体系を提示</p> <p>平成18年2月 第13回浅川流域協議会で内水対策概要を提示</p> <p>平成19年2月 第14回浅川流域協議会で浅川の治水対策等の方針を提示</p> <p>平成19年8月 浅川の排水機場整備を盛り込んだ河川整備計画の認可</p> <p>(6) その他</p> <p>ア 浅川ダム本体工事入札及びその結果について (ア) 手手続き</p>	
--	--

ダム本体工事の入札手続きは、次のとおり進められた。
平成21年7月22日 県建設工事請負人等選定委員会において、ダム本体工事の入札は、価格のほか業者からの技術提案なども加味して落札者を決める「総合評価落札方式」で行うことを決定
7月27日 長野県総合評価事業審査会において、評価項目や配点を決定
9月10日 入札公告を開始
10月29日 簡易型評価点の公表
11月5日 技術評価委員会（技術提案のヒアリング及び審査）
11月12日 技術提案の評価点を含む価格以外評価点の公表
11月13日 開札及び価格の公表
11月16日 総合評価点の公表

(イ) 入札結果
大林組・守谷・川中島建設共同企業体が最高点で落札候補者となった。予定価格82億1,544万円（消費税抜き）に対する入札額は52億円（消費税抜き）で、調査基準価格69億8,312万円を下回ったため、低入札価格調査が行われることになった。

(ウ) 低入札価格調査の審査結果
平成22年1月18日に低入札価格調査委員会において、材料及び労務等の調達を含む見積価格の妥当性、施工履行実績からみた施工能力、技術者の資格及び専任制等並びに財務状況からみた経営状況を総合的に判断し、施工履行可能とされた。

(エ) 仮契約の締結
上記(ウ)に基づき、平成22年1月25日、長野県は大林組・守谷・川中島建設共同企業体を浅川ダム本体工事の落札者に決定し、同月29日に仮契約を締結した。

イ 国の動向
ア 前原大臣の発言について
平成21年10月9日 平成21年度におけるダム事業の進め方などに關し、前原国土交通大臣は、「道府県が実施している87のダム事業の平成21年度における事業の進め方（工事の発注を含む。）については、各道府県知事のご判断を尊重する。」とのコメントを発表した。

12月15日 前原国土交通大臣は、ダム事業に關係する道府県知事の皆様へとして、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換に対するご協力のお願いを通知した。その中で、「各道府県実施のダム事業の進め方については、基本的には各道府県のご判断を尊重することとしておりますが、政策転換へのご理解をお願いするとともに、現在実施中のダム事業のうち、少なくとも検証の対象と区分されたダム事業については、新たな基準に

沿って検証を行った上でその後の事業の進め方について改めてご判断をしていただくようにご協力をお願いいたします。」としている。

12月25日 国土交通省の平成22年度予算決定概要において、次のような方針が示された。

「新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業を選定する考え方について」として、「上記に該当しないダム事業(89事業(90施設))については、すべて検証の対象とする」とした。一方、そのうち具体的な個別ダム事業の予算の公表の扱いについて、「12月以降に本体工事の契約を行った、または予定している5ダムにおける各県の最終判断を踏まえた上で補助ダム事業の予算を確定することとしているため、例年とは異なり、年末時点ではなく、年度末の実施計画確定後に公表することとする。」とされ、浅川ダムはこの5ダムに含まれていた。

(イ) 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議について
「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき、今後の治水対策について検討を行う際に必要となる、幅広い治水対策案の立案手法や新たな評価軸の検討等を行う有識者会議を平成21年12月に発足させた。今後、平成22年夏頃に中間とりまとめを行い、平成23年夏頃に提言書をまとめることとしている。

(7) 監査対象とする支出について

ア 契約予定のもの

平成22年2月長野県議会定例会において、「治水ダム建設事業浅川ダム建設工事請負契約の締結について」を予定提出議案としている。なお、契約予定額は、54億6,000万円である。

イ 契約済みのもの

平成20年12月23日以降に支出された浅川に係るダム建設及び河川改修関連支出は、委託28件及び工事10件である。このうち請求人が浅川ダム工事関連と特定したものは、下記の委託18件であった。

	工事名	契約額(円)	最終支出日
1	平成19年度県単河川改修事業に伴う設計業務委託(浅川ダム水理模型実験)	59,073,000	平成21年4月22日
2	平成19年度県単河川改修事業に伴う設計業務委託(ダム本体概略設計評価業務)	33,568,500	平成21年4月17日
3	平成20年度国補治水ダム建設事業に伴う設計業務委託(ダム詳細設計及び施工計画)	114,765,000	平成21年10月7日
4	平成20年度国補治水ダム建設事業に伴う設計業務委託(ダム本体詳細設計評価業務及びダム耐震性能照査・評価業務)	31,374,000	平成22年1月15日

5	平成20年度国補治水ダム建設事業に伴う環境調査業務委託(環境影響評価)	26,953,500	平成21年7月3日
6	平成20年度国補治水ダム建設事業に伴う環境調査業務委託(環境調査)	37,464,000	平成21年7月3日
7	平成20年度国補治水ダム建設事業に伴う観測業務委託(地すべり観測)	6,741,000	平成21年4月22日
8	平成20年度国補治水ダム建設事業に伴う流量観測業務委託(水位流量観測)	3,990,000	平成21年4月22日
9	平成20年度国補治水ダム建設事業に伴う設計業務委託(ダム施工計画及び施工設備実施設計)	70,455,000	平成21年11月20日
10	平成20年度国補治水ダム建設事業に伴う設計業務委託(調査・算定業務(漁業補償))	9,975,000	平成21年8月28日
11	平成20年度国補治水ダム建設事業に伴う測量・設計業務委託(測量・設計業務)	8,022,000	平成21年7月18日
12	平成21年度国補治水ダム建設事業に伴う観測業務委託(地すべり観測)	5,581,800	現在実施中
13	平成21年度国補治水ダム建設事業に伴う流量観測業務委託(水位流量観測)	2,709,000	現在実施中
14	平成21年度国補治水ダム建設事業に伴う建設資材価格調査業務委託(資材価格調査)	4,809,000	平成21年10月16日
15	平成20年度国補治水ダム建設事業に伴う設計業務委託(地すべり抑止工詳細設計)	4,861,500	平成22年1月4日
16	平成21年度国補治水ダム建設事業に伴う環境調査業務委託(環境モニタリング調査)	5,848,500	現在実施中
17	平成21年度国補ダム建設(治水ダム)事業に伴う用地測量等業務委託(測量業務)	5,565,000	平成21年12月9日
18	平成21年度国補ダム建設(治水ダム)事業に伴う用地測量業務委託(測量業務)	1,512,000	平成21年9月14日
	計	433,267,800	

なお、上記について契約手続き及び支出に係る証拠書を確認調査したところ、適正に行われていた。

2 判断

事実関係の確認に基づき、以下のとおり判断する。

(1) ダム本体工事支出の差止について

ア 計画決定までの手続きについて

請求人は、陳述及び監査対象機関の陳述書に対する反論書において、知事は事前に住民に計画を示すことなく治水専用穴あきダムの計画決定と実施の方針を示したこと、また、住民公聴会では、ダム建設を前提とした河川整備計画案を示し代替案が示されなかったばかりか、浅川ダム計画に反対又は疑問とする意見が多数であったにもかかわらずそれを河川整備計画に反映しなかったことに、手続きの違法性及び監査対象機関の陳述書に記載誤りがある旨の主張をしている。

住民公聴会で示された河川整備計画案は、「脱ダム宣言」以降、住民参加によって様々な議論経過を踏まえたものである。ところで、河川法第16条の2においては、河川整備計画作成の手続きとして、学識経験者の意見聴取、地域住